

第25回「建設業労働災害防止大会」

「01災害（墜落・転落災害）撲滅宣言運動展開中」

参加者約500名を集め盛況に開催

当協会は去る11月18日、名古屋北労働基準監督署の後援を得て、建設業労働災害防止協会愛知県支部名古屋北分会（北分会長 徳倉哲夫氏 徳倉建設株式会社代表取締役副社長執行役員）と共催で、

「第25回建設業労働災害防止大会」をウイールあいちホールで開催、建設工事現場責任者など関係者約500名が参加した。

当日は、建設業労働災害防止協会愛知県支部名古屋北分会 徳倉会長の開会の辞、越川北監督署長のあいさつの後、同監督署 鳥居第二方面主任監督官による「建設業の労働災害発生の現状と問題点について」

と題するお話、続いて今年度安全衛生表彰事業場として「厚生労働大臣奨励賞」を受賞された名古屋科学館理工館・天文館改築工事、竹中・土屋・ヒメノ特別共同企業体、副所長 吉口勝史氏による「名古屋科学館改築工事における墜落災害防止活動について」と題する事例発表が行われた。
このあと、管理栄養士の今中美栄氏による「あなたの健康を守りたい」の今中ストレスチェックとワークショップ「ポイントアドバイサー」と題する特別講演があり、大会宣言を採択して、盛況のうちに幕を閉じた。



あいさつする越川署長

盛況の「第25回建設業労働災害防止大会」

12月1日から10日まで「労災保険特別加入推進旬間」を実施

社長さん・一人親方さん（建設業）も労災加入ができます

◆労災保険の

特別加入制度

社長さん・一人親方さん（建設業）は本来、労災保険に加入できませんが、労働保険事務組合・建設自営業者組合に労働保険の事務を委託して、そこで労災保険に特別加入すると、労働者と同じように労災保険の補償が受けられます。

自社加入
元請加入
の労災保険は



労働保険事務組合
建設自営業者組合
で特別加入すれば



お申し込み・お問い合わせは

社団法人
(中小事業主)
(一人親方)
名古屋労働基準協会
労働保険事務組合
建設自営業者組合

☎ 052) 962-0421 まで